

栃木県障害者社会参加支援事業

「申請から助成までの流れ」

【事業計画】

- 実施日・行程等を決めます
- 借上げバスの手配（各団体でお願いします）
- ※助成の要件に当てはまるか確認してください



【申請】

- 令和6(2024)年度分を8月9日(金)までに申請してください**
 - ※令和6(2024)年4月1日～令和7(2025)年3月31日に実施する事業が対象です。
 - ※期限内に提出困難な場合はお問合せください。
 - 必要書類
 - ・助成申請書（様式第16号）
 - ＜添付書類＞
 - ・申請者の通年の活動状況がわかる書類（総会資料・会報等）
 - ・申請にかかる事業内容を示す書類（実施計画書・パンフレット・収支予算書等）
 - ・借上げバスにかかる見積書（積算内訳がわかるもの）
 - 申請先
 - ・栃木県障害者社会参加推進センター（栃木県身体障害者団体連絡協議会内）
- 〒320-8508
宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター内
Tel028-678-4401（FAX兼用）



※ 審査委員会の実施
（多少のお時間を頂きます）

【助成決定等】

- 栃木県障害者社会参加推進センター（以下「センター」という）から助成決定通知書（様式第16号）が届きます
- ※助成要件に合わない場合は、助成できません
- また、予算の範囲内で助成しますので、事業内容等を勘案し、選考を行う場合があります



【支給申請】

- 事業実施後（支払後）、センターに助成金請求に必要な書類を提出します
- 必要書類
 - ①支給申請書（様式第18号）
- ＜添付書類＞
 - ・助成申請書兼助成決定通知書（様式第18号）
 - ・事業内容を示す書類（実績報告書・収支決算書等）
 - ・借上げバスにかかる経費の明細が示された領収書の写し
- ②助成金支給請求書（様式第19号）



【支払】

- 申請された口座に助成金が振り込まれ手続きが終了します